

令和4年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の対応について

令和4年2月17日

本学において実施する令和4年度一般選抜（前期日程：令和4年2月25日（金）・後期日程：令和4年3月12日（土））における、新型コロナウイルス感染症の対応のうち、「受験できない者の基準」について、学生募集要項（令和3年10月22日発表）の記載内容を以下のとおり変更します。

【変更前】

(1) 受験できない者の基準

以下のいずれかに当てはまる受験者は、試験を受験できません。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ②保健所等から新型コロナウイルス感染症の罹患者の濃厚接触者に該当するとされ、罹患者と接触後、**14日間**を経過していない者
- ③試験当日に37.5度以上の発熱や、その他新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状がある者

【変更後】

(1) 受験できない者の基準

以下のいずれかに当てはまる受験者は、試験を受験できません。

- ①新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ②保健所等から新型コロナウイルス感染症の罹患者の濃厚接触者に該当するとされ、罹患者と接触後、**7日間**を経過していない者
- ③試験当日に37.5度以上の発熱や、その他新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる症状がある者

その他、入学者選抜における詳細については、[学生募集要項](#)をご確認ください。

(問い合わせ先 三重県立看護大学 事務局 教務学生課 TEL:059-233-5602)